平成 26 年度

消防ポンプ自動車仕様書

（第 15 分団）

横須賀市消防局

第1　総　則

この仕様書は、横須賀市（以下「本市」という。）が購入し、横須賀市消防団第15分団に配置する消防ポンプ自動車（以下「本車両」という。）について必要な事項を定める。不明な点は本市へ確認し、十分熟知の上契約するものとする。契約後に生じた疑義は、本市の解釈に従うものとする。

第2　規　格

本車両は、本仕様書に定めるところによるほか、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱(平成18年４月１日消防消第49号)、道路運送車両法、道路運送車両の保安基準及びその他関係法令の規格に適合し、かつ緊急自動車として承認が得られるものであること。

なお、車両の製作は日本消防検定協会・安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足すること。

第3　契約・仕様打合せ

受注者は、契約締結後１ヶ月以内に仕様内容等について本市と打合せを行い、打合せ終了後１週間以内にその打合せ内容の確認書を提出すること。

第4　提出書類

1　受注者は契約後５日以内に次にあげる書類を本市へ提出すること。

(1) 契約内訳書

(2) 製作工程（予定）表

2　受注者は上記確認書の提出後２ヶ月以内に次に掲げる承認図書を提出し、承認を得てから製作に着手すること。

製本（A４版ファイル、目次・インデックス付）　２部

電子媒体（一つの電子媒体に記録）　１部

(1) 製作工程表

(2) 承認図

(3) 特殊装備部分の電気配線図

(4) 消費電力一覧表

(5) その他本市が必要と認めたもの

3　受注者は、納入検査日の３日前までに次に掲げる完成図書を作成し、本市へ提出すること。

製本（A４版ファイル、目次・インデックス付）　２部

電子媒体（一つの電子媒体に記録）　１部

(1) 本車両仕様書

(2) 外観５面カラー写真

(3) 完成図
(4) 消防ポンプ性能試験結果表
(5) 日本消防ポンプ協会が発行した受託評価プレートの写し
(6) 改造概要等説明書
(7) 各種車輌検査項目証明書（検査時画像を添付すること）
① 車輌重量実測証明書
② 完成車転覆角度実測証明書
(8) 車検証の写し
(9) リサイクル券の写し
(10) 車庫証明の写し
(11) 自動車損害賠償責任保険証明書の写し
(12) 排出ガス・燃費基準等ステッカーの写し
(13) ポンプ取扱説明書
(14) 車両取扱説明書（※製本のみ）
(15) パーツリスト
(16) 自動車台帳（本市が指定する様式）
(17) 車両及び積載資器材の保証書等
(18) シャシカタログ
(19) その他本市が指示するもの

第5　検査、受領及び保証等

1　検査申請

検査日の２週間前までに検査日及び検査場所を明記した書面で本市に申請すること。

2　中間検査

ぎ装途中に実施するものとし、検査時期については別途指示する。

3　納入検査

本市検査員及び納入者が立会いのうえ実施する。

4　受　領

納入検査の実施後、本市が合格と認めた場合に受領するものとする。

5　保　証

保証期間については納入後１年以上とし、保証書を提出すること。また設計・製作・塗装・材質・部品等の不良により起因する不都合の発生については、保証期間後であっても受注者において無償により是正修復すること。なお特許その他利権上問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

6　技術指導

納入者は本市が別に指示するとおり、本車両及びぎ装装備品等の取扱いについて技術指導を行うこと。

第6　納　入

1　納入場所

横須賀市消防局 久里浜整備場（横須賀市久里浜７－１－10）

2　納入期限

平成 27 年１月 20 日(火)

第7　登録手続き等

車両の新規登録及び廃車登録に関する一切の経費については受注者が負担する。ただし本車両にかかる自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル法にかかわる経費は本市が負担するため、車両登録日前に別途請求すること。

第8　廃棄・解体処分

受注者は下記のとおり、廃車車両及び別表 1～3 に記載する車両取付け品等と同等のものを廃棄・解体処分するか、または、解体処分の過程の本市が必要とする作業を実施すること。

1　解体処分方法

(1) 車両関係

ア．緊急自動車として再利用、再登録できない状態にすること。

イ．全ての赤色警光灯類（サイレンアンプも含む）を取り外し、再利用ができない状態にすること。

ウ．記入文字の全てを完全に消すこと（色付スプレー等で塗装処理は不可)。

エ．その他本市が指示する必要事項。

オ．上記アからエの作業実施後の４面カラー写真及び神奈川運輸支局長が発行する解体が行われたことの証明書（登録事項等証明書等）を提出すること。

(2) 装備品関係

ア．転売及び再利用ができないよう、適正に処分すること。

イ．その他本市が指示する必要事項。

2　廃棄予定車両

廃棄車両の概要は下記のとおりとし、車検証の写しが必要な場合は、下記担当者まで連絡すること。なお、他車両の状況等により廃車車両が変更になる場合は、速やかに受注者へ通知する。

(1)　車体の形状　　消防車（ポンプ自動車）

(2)　車　　名　　トヨタ
(3)　型　　式　　ＫＣ－ＢＵ１０２Ｈ
(4)　初年度登録　　平成10年12月
(5)　車検有効期間　　一時抹消登録済み
(6)　車両重量　　3,530㎏
(7)　車両総重量　　3,860㎏
(8)　定　　員　　６人

第9　車　両

本市が購入する本車両の主要諸元は、次のとおりとする。

1　購入台数

１台

2　車両タイプ

キャブオーバー型、ダブルシート、消防専用シャシー、ホイールベース2,600㎜以下、旧普通免許（ＡＴ限定）で運転可能

3　エンジン

最高出力及び検定出力　110kw（150Ps）以上（最新の排ガス規制に対応したもの）

4　駆動方式

二輪駆動

5　変速装置

オートマチック方式

6　使用燃料

軽油

7　定員

６名以上

8　装備品

別表１のとおり

9　ぎ装及び取付け品、取付け装置

別表２のとおり

10　積載品・付属品

別表３のとおり

第10　車体の構造

1　本車両は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。

2　本車両は、堅牢にして長期の使用に十分耐え得るものであり、強度を損なうことなく軽量化を図るとともに使用取扱い上の安全性及び操作性、点検、修理等の維持管理を十分考慮したものとすること。

3　使用する材料は、全て新規製品、日本工業規格及び国の補助対象規格（「国が行う補助の対象となる緊急消防援助隊の施設の基準額（平成 16 年３月 30 日総務省告示第 281 号)」並びに「緊急消防援助隊設備整備補助金交付要綱(平成 18 年４月１日消防消第 49 号)」）等に基づいて精選された耐久性に富むものを使用すること。

第11　ぎ装等

1　車両関係

(1) 車室は堅ろうな天蓋及びドアを有すること。

(2) 乗車定員はキャブ内に６名以上とし、安全に乗車できる座席を設けてあること。

(3) 乗車人員の乗降時及び走行時における安全の確保に必要な握り棒、手摺り、キャブ・ボディ分離型のサイドステップ及びシートベルトを設けること。

(4) フロントバンパーを 50 ㎜程度張出し、アルミ縞板付き足掛けを取り付けること。

(5) 車両上部に上がるための足掛け折りたたみ式ステップを取り付けること。取付け位置等は別途協議とする。

(6) 二段手摺りをポンプ室上部に取り付けること。

(7) ポンプ室上部の支障のない位置、かつホースが容易に取り出せる取り出すことが可能な位置にホース積載庫を設けること。

(8) ポンプ室上部にポンプ室を容易に修理及び点検できるポンプ室点検口を設けること。

(9) ポンプ室後部と車両後部収納庫の間に資機材等を収納できる収納庫をできるだけ大きく設けること。

ア．収納庫左右に、開閉時にたわみ等が生じないよう剛性をもたせたダンパー式の上開き扉（ロック機能付き）を設け、経年使用中における扉調整が出来る構造とすること。

イ．扉の合わせ目は雨水等が浸入しないように戸当たりゴムによる水密構造とすること。

ウ．収納庫床面に排水用の水抜き穴を設けビニールパイプを接続し、ボディー下部まで延長しておくこと。なお水抜き穴の位置については別途協議とする。

エ．収納庫の床面に取り外しが可能なスノコ板（プラスチック製）を開口部との段差が生じないように設けること。

(10) 車両後部に資機材等を収納できる収納庫をできるだけ大きく設けること。

ア．収納庫扉は左右に開き取り外し可能な観音扉式（ロック機能付き）とすること。

イ．扉の合わせ目は雨水等が浸入しないように戸当たりゴムによる水密構造とすること。
ウ．本市が指定するホース運搬器４基が収納できる構造とすること。
エ．床面には排水用の水抜き穴を設けビニールパイプを接続し、ボディー下部まで延長しておくこと。なお水抜き穴の位置については別途協議とする。
オ．床面に取り外しが可能なスノコ板（プラスチック製）を開口部との段差が生じないように設けること。

(11) ポンプ室上部の支障のない位置にアルミ製収納庫を設け、内部には資機材固定用金具等を取り付けること。設置場所及び寸法等については別途協議とする。

(12) 各収納庫及びポンプ室内の有効な位置に庫内灯を設け、スイッチを前席付近に設けること。

(13) 次に掲げる装備品等を安全確実に積載し、かつ、容易に取り外しができる堅固な取付金具を取り付けること。なお、取付位置の詳細については別途協議とする。

ア．吸管（ワンタッチ式)
イ．消火栓開閉金具
ウ．吸管スパナ
エ．管そう
オ．特殊ノズル
カ．ノズル受け
キ．とび口
ク．金てこ
ケ．剣先スコップ
コ．二つ折りはしご
サ．車輪止め
シ．消火器
ス．分岐管
セ．安全結合管
ソ．ホースブリッジ
タ．スタンドパイプ
チ．その他本市が指示するもの

(14) ボディー損傷を防止する板（アルミ製）を取付け品等で損傷を受けやすい箇所に設けること。設置位置は別途協議とする。

2　水ポンプ装置

(1) 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和 61 年自治省令第 24 号）に定めるＡ２級ポンプとする。

(2) 動力消防ポンプの駆動は、シャシーエンジンの PTO（パワーテイクオフ）で駆動され、PTO 操作は運転席に設けたスイッチで行うものとする。

(3) ボールコック付き 75 ㎜の吸水口をポンプ室両側に各１個設け、その先端に 75 ㎜の吸水口エルボを取り付けること。さらに 75 ㎜×10ｍの吸管を常時接続すること。（連続呼水装置付とする。）

(4) ボールコック付 65 ㎜の放水口をポンプ室両側に各２個設け､その先端に放水口媒介金具を取付けること。
(5) ボールコック付 65 ㎜の中継口をポンプ室両側に各１個設け、その先端に中継口用媒介金具を取付けること。
(6) 各ボールコック部分は車内内蔵型とし、点検を容易にできる構造とすること。
(7) 排水ドレン用コックは両側面操作盤周辺に設けること。

3　真空ポンプ装置
(1) 無給油式真空ポンプとする。
(2) 操作は押ボタン式スイッチによるものとし、駆動装置は円滑に作動し、低速回転でも十分な性能が発揮でき、かつ、揚水完了後は自動停止するものとする。
(3) 真空ポンプ作動時にはエンジン回転を自動的に適正値に調整する機能を有し、装置保護のため　真空ポンプ作動段階においてエンジン回転がアイドリングで無い場合は自動的にエンジン回転をアイドリングまで下げてから真空ポンプが作動する構造とすること。

4　ポンプ操作
(1) ポンプ操作装置の取付け位置は、操作員が容易にかつ安全にポンプ操作が行えるよう、ポンプ室両側面に設けること。
(2) ポンプ操作装置盤は、ポンプ圧力計・ポンプ連成計・ポンプ回転計・流量計・積算流量計の表示、ポンプスロットル、真空ポンプの操作等を一体化した集中操作盤とすること。
(3) ポンプ操作装置盤は、タッチパネルまたはパネルスイッチ式多目的液晶表示ディスプレイ型とし、次に掲げる
表示をタッチパネルで切換え表示できるものとする。
ア．流水表示
イ．流量表示（４系統別表示）
ウ．ポンプ圧力等表示
エ．放水反動力表示（４系統別表示）
オ．ポンプ取扱い表示
カ．ポンプ点検内容表示
(4) ポンプ操作装置盤に次の安全機能を設けること。
ア．自動調圧機能
イ．ポンプスロットル固定機能
(5) ポンプ圧力計及びポンプ連成計は、電子式アナログ表示型とし、ポンプ作動時の振動等でも針振　れがない構造とすること。またゲージ部作動確認ランプを設けること。
(6) 左右操作盤にボタン式の緊急減圧スイッチを設け、ボタン作動時は即座にエンジン回転をアイドリングまで下げ、水吐出圧力を減圧する構造とすること。
(7) ポンプ操作が電気的なトラブルで使用できない場合、非常時における真空ポンプ操作およびスロットル操作が行えるよう、別回路の手動操作装置及びアナログ式の圧力計・連成計を設けること。

(8) ＰＴＯがつながっていない場合は、全てのスロットルダイヤルを操作してもエンジン回転操作が出来ない構造とすること。

5　取り付け品及び付属品

(1) 車両前部に消防団章を取付けること。
(2) 助手席側の車外に補助ミラーを設けること。
(3) 手摺り兼用の旗立てパイプ(口径約２５mm)を車体左側（Ｃピラー）に取付けること。
(4) オイルパンヒーター（コードの長さは１０m以上、マグネット式）を取付け、カットスイッチを運転席付近に設けること。
(5) ルーフ前方中央部に赤色警光灯（スピーカー及びモーターサイレンが一体化されているもの）を取り付けること。
(6) 車両後部に赤色点滅警光灯（LED 回転灯）を２個取付けること。
(7) 照明灯をポンプ室前部右側に取付けること。
(8) 作業灯をポンプ室後部左側に取付けること。
(9) 路肩灯（ＬＥＤ式）を左右後輪付近に取り付け、車両のスモールランプと連動させ、点灯・消灯させること。
(10) 標識灯（伸縮式）をポンプ室前部左側に取付け、車両のスモールランプと連動させて点灯、消灯させること。
(11) スモールランプ等に連動することなく、ＯＮ／ＯＦＦスイッチのみで解除できる後退警報器（ブザー音）を取付け、運転席付近にスイッチを設けること。
(12) 音声合成機能付きで警鐘の擬似音を発することができ、かつ拡声装置としても使用できる電子サイレンアンプ（専用マイク付き）をオーバーヘッドコンソール部分に設置すること。なお、発することができる音声については別途指示とし、内蔵されている音声を操作できる、スイッチを設けること。取付け位置及び設定等は別途指示とする。
(13) 電子サイレンアンプで使用するマイクを、後部座席の乗降車及び走行時において支障のない位置に増設すること。
(14) 赤色警光灯及び赤色点滅警光灯スイッチは電子サイレンアンプに組み込むこと。
(15) モーターサイレンのスイッチを助手席で操作できる位置に設けること。
(16) 後部座席前面に手摺りを設けること。
　ア．手摺りには、書類入れボックス及びＳ字フック６個を乗降車及び走行時において支障のない位置に取り付けること。
　イ．手摺りの高さ等については別途協議とする。
(17) 後部座席後側に帽子掛け５個を取り付けること。
(18) 前後席間の上部に資器材を積載する棚を取り付けること。
(19) キャブ内にＯＮ／ＯＦＦスイッチの付いた室内灯（ＬＥＤ式）を設けること。

6　電装関係

(1) バッテリー容量は 24Ｖ－100ＡＨ以上とし、走行用及び特殊装備品の使用を考慮し、消費電力一覧に基づく必要な電気容量を確保すること。
(2) 車内の乗降等に支障のない位置にバッテリー管理器を取り付け、充電器用の外部入力

（AC100V）用コンセントは、オイルパンヒーター用コンセントと共用とすること。（詳細別途指示）

(3) バッテリー積載部は引出し式とし、ロックはワンタッチの解除方式とすること。

(4) 赤色警光灯及び受令機等の特殊装備品の電源関係は、ACC 以上で通電すること。

(5) オーバーヘッドに設ける特殊装備品の電源関係の端子台を設けること。取付位置等は別途協議とする。

(6) 納車後に本市で平成 26 年度新たに整備する受令機の取り付けを実施するため次のとおり行うこと。なお受令機の種類、アンテナ及び各ケーブルの線種等は別途指示する。

ア． 別途調達するデジタル無線受令機の仕様に合わせ、取付位置に受令機取付ブラケット用の架台を必要に応じて設けること。なお、取付位置については別途協議とする。

イ． 受令機用アンテナ取り付け位置をルーフ上部の受信に支障のない位置に確保し、室内からアンテナ取付位置を容易に点検できる構造とすること。

ウ． アンテナケーブルはキャブ内に露出しないよう内張り配線とし、受令機取付け位置付近まで配線すること。また、内張り内でケーブルのばたつき音が生じる恐れがある場合は、フレキシブルチューブ配管などで必要な処理をすること。

エ． 受令機用電源ケーブルは、バッテリーから受令機取付位置付近、ＡＣＣ出力から受令機取付位置付近まで配線すること。

オ． 各配線は余長をもたせた長さとし、端末には線種を明記すること。

7　塗装及び記入文字

(1) 各スイッチ部には、表示プレートを取付けること。

(2) 本車両の外観塗装全般（ホイール部分を除く）を、マンセル値 7.5R4／14 とし、彩度にあっては 14 以上ならば可とする。

(3) 収納ボックス内部等（アルミ製収納庫内は除く）をマンセル値 10GY7／4 及び 10GY8／4 の近似色又は同等色のグリーンとすること。

(4) 本車両の記入文字

ア． 文字は丸ゴシック体で全て左から右への横書きとする。

イ． 記載している文字の位置・大きさを基準とし、バランスよく表示すること。なお、車両の形状に応じて協議の上、調整を可能とする。詳細については別途指示とする

ウ． 添付している文字記入位置は、記入位置を参考にするものであり、車両及び資機材等を限定するものではない。

エ． 記入文字等の変更または不要となった場合は、速やかに受注者へ通知する。

記入文字	記入位置	色	1文字の大きさ（縦×横） （単位：ミリ）
第15分団	①	金色（黒縁付）	90×80
横須賀市消防団 第15分団	②		100×90
浦賀	③	白	100×100
浦賀	④		55×55
浦賀 （浦賀）	⑤		上段の浦賀は55×55 下段の（浦賀）は50×50
第15分団	⑥		150×100
第15分団	標識灯	黒	別途協議
補助金充当元 （別途指示）	別途指示	白	別途指示

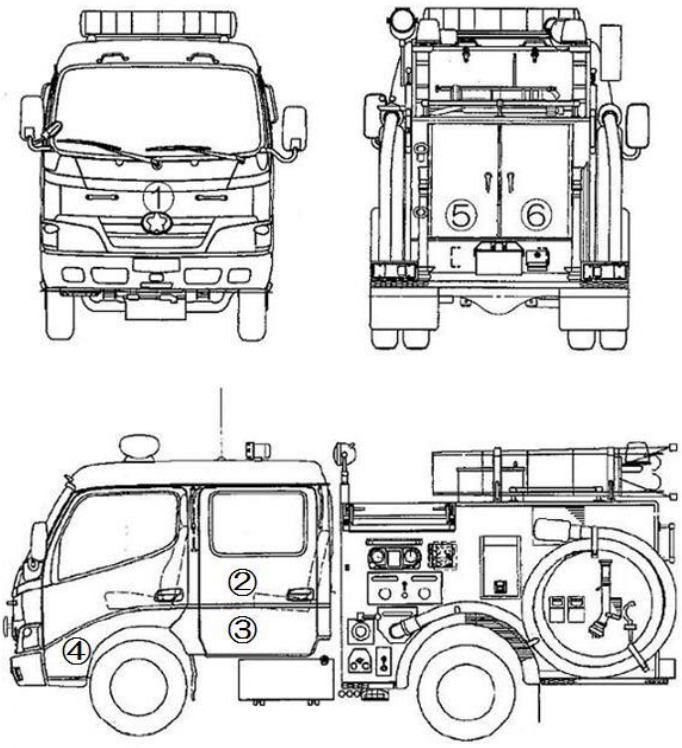

第12　　補　足

車両取付品等において、同等以上の性能を有するものを備える場合は、本市と協議をし、承認を得ること。

別表１

装備品

番号	品名	適用	数量
1	エンジン回転計	純正品	1　式
2	エンジン油温計	純正品	1　式
3	アワーメーター	適応品	1　式
4	エアコン	純正品	1　式
5	パワーステアリング	純正品	1　式
6	パワーウィンドウ	純正品	1　式
7	デュアルエアバッグ	純正品	1　式
8	集中ドアロック	純正品	1　式
9	フォグランプ	純正品	1　式
10	電動格納ミラー	純正品	1　式
11	電動キャブチルト	適応品	1　式
12	時計	適応品	1　式
13	ラジオ	ＡＭ・ＦＭ	1　式
14	サイドバイザー	適応品	1　式
15	フロアマット	ゴム製	1　式
16	泥除け	適応品	1　式
17	停止表示板	適応品	1　式
18	車輪止め	ゴム製（黄色）	2　個
19	本車両用スペアタイヤ	ホイール付	1　式
20	本車両用タイヤチェーン	適応品	1　式
21	本車両用ブースターケーブル	適応品	1　式
22	本車両用鍵	標準装備分含め３本	1　式

別表２

ぎ装及び取付け品、取付け装置

番号	品名	適用	数量
1	フロントバンパー足掛け		1　式
2	足掛け折りたたみステップ	必要個所	1　式
3	二段手摺り		1　式
4	ホース積載庫		1　式
5	ポンプ室点検口		1　式
6	資機材収納庫	ポンプ室後部及び車両後部収納庫	1　式
7	アルミ製収納庫	ポンプ室上部	1　式
8	庫内灯	各収納庫及びポンプ室	1　式
9	取付け金具	吸管、消火栓開閉金具、吸管スパナ、管そう、特殊ノズル、ノズル受け、とび口、金てこ、剣先スコップ、二つ折りはしご、車輪止め、消火器、分岐管、安全結合管、ホースブリッジ、スタンドパイプ	1　式
10	車体損傷防止措置	必要個所	1　式
11	水ポンプ	Ａ２級	1　式
12	ＰＴＯ		1　式
13	吸水口	75 ㎜ボールコック付（ストレーナー付）	2　口
14	吸水口エルボ		2　個
15	吸管	ＮｅｗＬＦ－18（75 ㎜×10ｍ）	2　本
16	放水口	65 ㎜ボールコック付	4　口
17	放水口媒介金具	65 ㎜ネジメス×65 差込オス(材質アルミ)	2　個
		ＡＮ－65ＭＣ	2　個
18	中継口	65 ㎜ボールコック付	2　口
19	中継口用媒介金具	65 ㎜ネジメス×65 ㎜差込メス（ストレーナー付）	2　個
20	排水ドレン	両側面操作盤付近	1　式
21	真空ポンプ	無給油式	1　式
22	ポンプ操作装置盤	多目的液晶ディスプレイ型	1　式
23	ポンプ手動操作装置	非常用	1　式
24	消防団章		1　式
25	補助ミラー	助手席側の車外	1　式
26	旗立てパイプ	口径約 25 ㎜・手摺り兼用	1　式
27	オイルパンヒーター	10ｍコード付、マグネット式	1　式
28	赤色警光灯	ＮＦ－Ｍ－ＸＡＤＭ－ＨＡ２	1　式
29	赤色点滅警光灯	ＲＬＲ－Ｍ１－Ｒ	1　式

30	照明灯（集光）	ＳＳ160 同等品（伸縮式、専用予備球１個付き）	1　式
31	作業灯（散光）	ＳＳ160 同等品（伸縮式、専用予備球１個付き）	1　式
32	路肩灯	ＬＥＤ式	1　式
33	標識灯	黄色・伸縮式	1　式
34	後退警報器（ブザー音）	解除スイッチ付き	1　式
35	電子サイレンアンプ	ＴＳＫ－5102Ｖ（専用マイク付き）	1　式
36	電子サイレンアンプ用マイク	後部座席用増設	1　式
37	モーターサイレンスイッチ		1　式
38	手摺り	後部座席前面、書類入れボックス、Ｓ字フック	1　式
39	帽子掛け		5　個
40	室内灯	ＬＥＤタイプ、ＯＮ／ＯＦＦスイッチ付	1　式
41	バッテリー管理器	ＳＡ－12ＰＷ－Ｘ（専用充電コード５ｍ付き）	1　式
42	バッテリー引き出し式	ワンタッチロック	1　式
43	受令機配線取付け	本市指定(必要品を用意も含む)	1　式
44	塗装・記入文字		1　式

別表３

積載品・付属品

番号	品名	適用	数量
1	吸管ストレーナー	呼称７５㎜・プラスチック製	2　個
2	吸管ちりよけ籠	呼称７５㎜・プラスチック製	2　個
3	吸管枕木	７５㎜用・ゴム製・黄色	2　個
4	吸管ロープ	１０㎜×１５ｍ	2　本
5	吸管スパナ		2　個
6	ポンプ工具		1　式
7	消火栓金具	７５㎜ネジメス×６５㎜差込メス	1　個
8	消火栓開閉金具	１０６型	1　本
9	スタンドパイプ	ＰＳ－６５Ｓ－Ｓ（長さ７１５）	1　本
10	管そう	ＰＰ－６５ＡＥＸＳ（６４３㎜）	2　本
11	ノズル	サイズ６５㎜、口径２０㎜、材質アルミ	1　個
		サイズ６５㎜、口径２３㎜、材質アルミ	1　個
		ＮＭⅡ(呼称６５㎜、口径２０㎜)	2　個
		ＮＭⅡ(呼称６５㎜、口径２３㎜)	1　個
12	特殊ノズル	ＮＭリニアノズルＺ	1　本
13	ホース	６５㎜×２０ｍ（プロファイターＡルミ１．６ＭＰａ対応、ホース保護具の色及びホースに記載する文字等については別途指示）	10　本
14	ホース運搬器	Ｔ－１型	2　台
		背負い式ホースカー	2　台
15	ホースブリッジ	スーパーＬ	2　個
16	分岐管	ＷＢ－６５ＭＣ	1　個
17	安全結合管	ＢＯ－６５	1　個
18	とび口	約 1,500 ㎜	2　本
19	金てこ	約 800 ㎜	1　本
20	剣先スコップ	約 1,000 ㎜	1　本
21	はしご	Ｋ－１－３６	1　基
22	安全ベスト	反射機能付	1　着
23	消火器	自動車用ＡＢＣ粉末消火器（薬剤量６ｋｇ以上）	1　本